

令和8年度

文化財専門職員募集要項

令和8年7月9日

秋 田 県

受 付 期 間：令和8年7月27日(月)～9月11日(金)

(電子申請のみ)

第1次試験：令和8年10月11日(日)・12日(月)

第2次試験：令和8年11月中旬

問い合わせ・募集要項請求・関係書類提出先

秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

電話 018-860-5193

※文化財専門職員募集サイト (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/97149>)

1 採用職種、採用予定人員、職務内容及び勤務場所

- ・採用職種：文化財専門職員
- ・採用予定人員：2名
- ・職務内容：埋蔵文化財の発掘調査及び文化財の保存と活用・調査研究に関する業務に従事します。
- ・勤務場所：秋田県埋蔵文化財センター(大仙市又は秋田市)、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室(秋田市)などに勤務することになります。

2 受験資格

◆次の条件を全て満たす者が受験できます。

ア 昭和62年4月2日以降に生まれた者

イ 学校教育法に定める大学(短期大学を除く。)又は大学院で、考古学又は歴史学の専門課程を修めた者(令和9年3月卒業見込みも含む。)

ウ 遺跡の発掘調査に従事した経験がある者

エ 発掘調査の整理作業を行ったことがある者

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

(1) 日時及び場所

区 分	日 時 及 び 場 所
第 1 次 試 験	令和8年10月11日(日) 午前9時30分～午後4時50分 秋田県生涯学習センター 講堂 第4研修室 令和8年10月12日(月) 午前9時30分～正午 秋田県生涯学習センター 第4研修室
第 2 次 試 験	令和8年11月中旬 *日時等の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

(2) 第1次試験の日程と携行品

	9:30	9:45	10:45	10:55	12:15	13:15	14:55	15:10	16:50
10月11日 (日)	日程説明 ・諸連絡	筆記試験	休憩	論文試験	昼食	実技試験	休憩	面	接
10月12日 (月)	諸連絡	面 接			面接終了次第終了です。				

◇第1次試験は、受験票・筆記用具・時計（スマートフォン、スマートウォッチ等は使用不可）・実測用具（縄文時代の石器・縄文時代～古代の土器の実測を想定）を持参してください。

面接は、令和8年10月11日（日）～10月12日（月）のうち、受験票で指定された日時に行います。

4 試験の種目及び内容

試 験 種 目	試 験 内 容	
第 1 次 試 験	筆記試験 (60分)	埋蔵文化財に関する専門知識についての記述式試験
	論文試験 (80分)	埋蔵文化財に関する専門知識を題材とした文章による論理的思考力、表現力、文書構成能力等についての試験
	実技試験 (100分)	埋蔵文化財に関する専門知識及び能力についての実技による試験
	面接試験	埋蔵文化財に関する専門知識などについての面接による試験
第 2 次 試 験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
	面接試験	人物についての個別面接による試験

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。

なお、受験者の個人情報、文化財専門職員採用選考試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

6 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和8年10月下旬	合否は書面で通知します。
第2次試験合格発表	令和8年11月下旬	
最終合格発表	令和9年 1月下旬	

※第2次試験合格発表後、秋田県人事委員会が行う採用選考後に最終合格発表となります。

7 採用

令和9年4月1日の予定です。

8 採用時の職

文化財主事

9 勤務条件

(1) 給与

初任給は、原則として行政職給料表1級29号給(令和8年4月1日現在の月額239,488円)が支給されますが、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年間20日(採用年は15日)の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇及び介護時間があります。

10 申込手続(電子申請のみ) ※申込期限【令和8年9月11日】を過ぎると入力できません。

パソコン又はスマートフォン等により、「秋田県電子申請・届出サービス」による電子申請から申し込んでください。

(1) 申込方法

- ①秋田県生涯学習課文化財保護室のWebサイトに記載されている内容を確認の上、ページ下部のリンクから「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスし、利用者登録をしてください。



二次元コード→

※文化財専門職員募集サイト (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/97149>)

- ②利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。
- ③利用者登録完了後、登録したアカウントで電子申請サービスにログインし、画面上の申込に必要な事項を入力して、内容に間違いがないか確認して送信してください。
- ④申込が完了するとE-mailで「電子申請完了通知」が届きます。登録したメールアドレスに届いているか確認してください。

※「電子申請完了通知」が届かない場合は速やかにご連絡ください。

(2) 受験申込の入力要項

- ①必要箇所にもれなく入力、あるいは該当する事項を選択してください。
「申請者情報」のほか、「自己紹介シート」、「研究業績」についての入力があります。
- ②本人の写真の画像ファイルを添付してください。
画像ファイルは、脱帽・正面・上半身、無背景、6ヶ月以内に撮影したもので、データ形式はJPEG又はPNGとし、縦横比おおむね4:3としてください。ファイル名は「氏名+生年月日(西暦)」としてください。

【例：秋田太郎さん2004年4月2日生まれの場合「秋田太郎20040402」】

※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申請するとともに受験申込が受付されたことを「電子申請完了通知」により必ず確認してください。

11 関係書類の提出 ※提出期限【令和8年9月11日】までに提出しないと、電子申請を完了していても受験できません。

電子申請での申込と併せて、次のア・イの申込関係書類を「令和8年度文化財専門職員採用試験受験関係書類 在中」と朱書きした封筒に入れて、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室まで郵送又は持参してください。

郵送の場合は特定記録郵便扱いとしてください（郵送の場合は9月11日消印有効）。また、持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。

ア 「卒業（卒業見込）証明書」又は「大学院修了（修了見込）証明書」

イ 返信用封筒1通

※長形3号封筒（120mm×235mm）に郵便番号、返送先住所、氏名を記入し110円分の切手を貼付してください。

※「1次選考試験結果通知」を送付する際に使用します。

12 資格審査終了のお知らせ

電子申請完了及び関係書類到着後、不備がなければ、「資格審査終了のお知らせ」を電子申請で登録したアドレスに送付します。※受験票の発行についても案内します。

13 受験票の発行

受験票は「交付物発行のお知らせ」として電子申請で登録したアドレスに9月17日までに送付します。※面接日時は、受験票に記載します。

なお、「交付物発行のお知らせ」（受験票）が届かない場合には、9月18日までに、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室までお問い合わせください。

14 問い合わせ先

秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室 埋蔵文化財・世界文化遺産チーム

〒010-8580

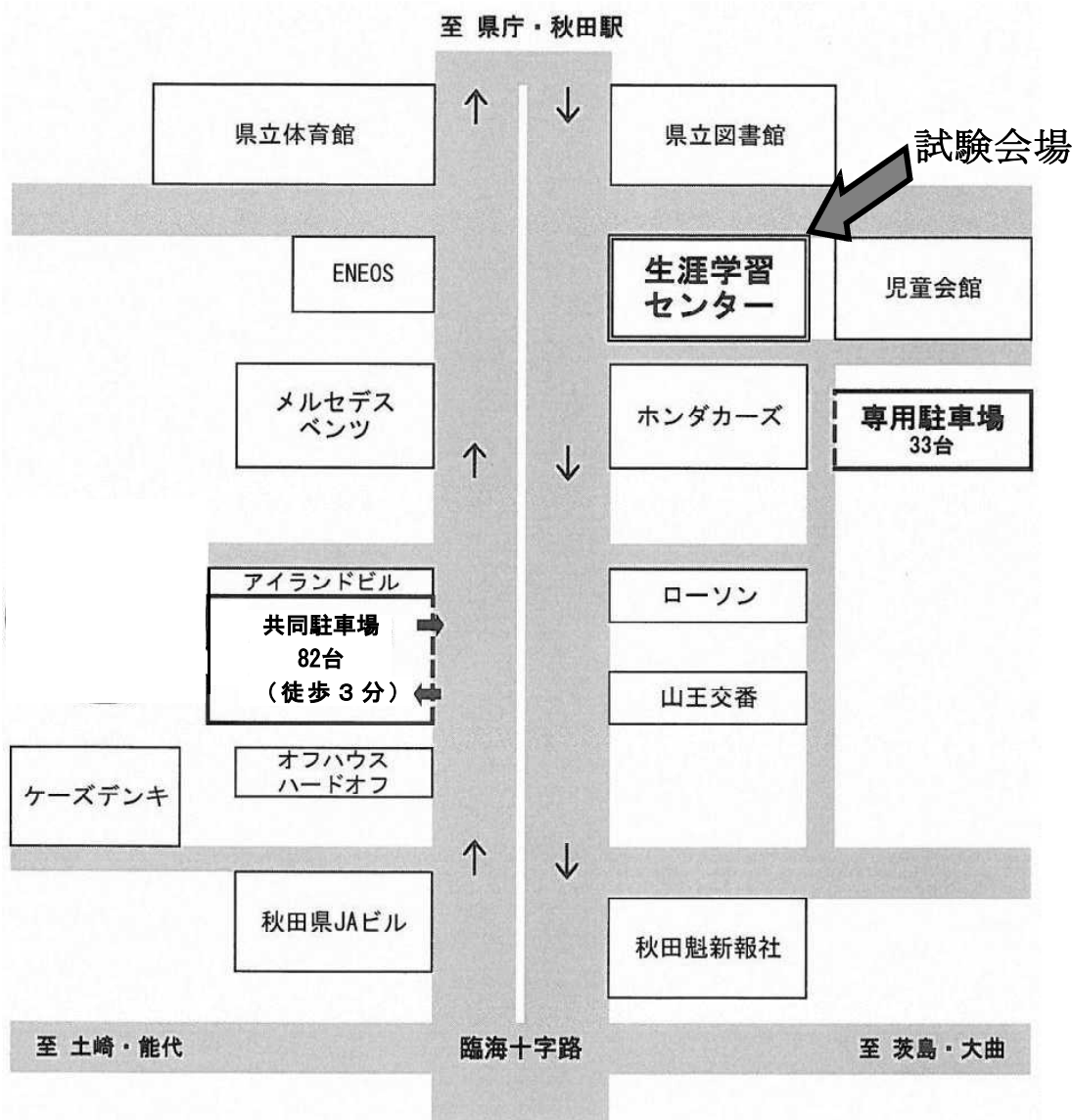
住所 秋田市山王三丁目1番1号

電話 018-860-5193

平日の午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は閉庁）にお問い合わせください。

第1次試験会場案内

秋田県生涯学習センター
〒010-0955
秋田市山王中島町1-1
TEL 018-865-1171
FAX 018-824-1799



- ・他の車の妨げになる駐車、近隣の路上駐車は絶対におやめください。
- ・駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・共同駐車場は、県立図書館、県立体育館、生涯学習センター、児童会館等、県の施設を利用される方の駐車場です。